

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 9 月21日
(第69期) 至 2020年 9 月20日

マルサンアイ株式会社

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年12月 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【事業年度】	第69期(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 邦 康
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長(兼)管理担当 堺 信 好
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【電話番号】	0564-27-3700
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長(兼)管理担当 堺 信 好
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (千円)	24, 238, 149	25, 345, 581	26, 340, 579	27, 373, 877	29, 466, 259
経常利益 (千円)	531, 570	922, 366	414, 433	387, 523	920, 986
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	314, 838	413, 366	1, 146, 399	889, 062	715, 946
包括利益 (千円)	268, 498	441, 891	1, 210, 526	816, 411	677, 283
純資産額 (千円)	3, 892, 990	4, 203, 054	5, 276, 504	5, 956, 025	6, 496, 337
総資産額 (千円)	18, 429, 148	23, 944, 618	23, 475, 126	24, 052, 526	25, 855, 012
1 株当たり純資産額 (円)	1, 682. 49	1, 834. 62	2, 304. 05	2, 600. 54	2, 837. 72
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	137. 19	180. 90	502. 47	389. 68	313. 81
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20. 9	17. 5	22. 4	24. 7	25. 0
自己資本利益率 (%)	8. 3	10. 3	24. 3	15. 9	11. 5
株価収益率 (倍)	20. 7	20. 7	7. 1	9. 1	12. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 190, 868	1, 348, 081	2, 940, 396	1, 860, 160	2, 078, 079
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 187, 578	△4, 683, 891	△664, 857	△1, 586, 389	△1, 655, 102
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 193, 286	3, 965, 673	△1, 966, 116	△358, 046	△356, 202
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1, 967, 485	2, 602, 036	2, 912, 176	2, 821, 269	2, 884, 421
従業員数 (名)	361 [134]	381 [151]	408 [139]	421 [125]	426 [146]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 2016年 3 月21日付で普通株式 5 株を 1 株に併合しております。第65期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (千円)	23,665,585	24,778,027	25,732,800	26,877,934	29,043,984
経常利益 (千円)	502,331	1,075,268	663,865	808,403	1,116,369
当期純利益 (千円)	290,882	587,854	820,587	497,375	393,469
資本金 (千円)	865,444	865,444	865,444	865,444	865,444
発行済株式総数 (株)	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176	2,296,176
純資産額 (千円)	3,630,596	4,118,082	4,822,313	5,145,467	5,407,094
総資産額 (千円)	16,417,748	17,617,613	17,729,295	18,158,144	19,832,333
1株当たり純資産額 (円)	1,582.15	1,804.95	2,113.65	2,255.29	2,369.99
1株当たり配当額 (円)	30.00	60.00	60.00	60.00	70.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	126.76	257.25	359.67	218.00	172.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.1	23.4	27.2	28.3	27.3
自己資本利益率 (%)	8.2	15.2	18.4	10.0	7.5
株価収益率 (倍)	22.4	14.5	9.9	16.3	23.2
配当性向 (%)	23.7	23.3	16.7	27.5	40.6
従業員数 (名)	327 [102]	321 [117]	327 [113]	331 [105]	330 [120]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.1 (92.0)	130.9 (119.0)	127.0 (130.3)	128.9 (120.6)	146.3 (126.0)
最高株価 (円)	594(3,100)	3,980	3,970	3,810	4,385
最低株価 (円)	546(2,650)	2,766	3,300	3,300	3,295

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2016年3月21日付で普通株式5株を1株に併合しております。第65期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。また、第65期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。なお、最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

1952年3月	愛知県岡崎市柱町にて岡崎醸造株式会社を設立。
1961年10月	愛知県岡崎市柱町にてマルサン商事株式会社を設立。
1964年9月	岡崎醸造株式会社を岡崎マルサン株式会社に商号変更。
1972年3月	愛知県岡崎市仁木町に本社工場及びマルサン商事株式会社を移転。
1973年10月	愛知県岡崎市柱町に株式会社サン健康食品研究所を設立。
1974年4月	株式会社サン健康食品研究所をマルサン健康食品株式会社に商号変更。
1979年5月	マルサン健康食品株式会社をマルサン食品株式会社に商号変更。
1980年4月	マルサン食品株式会社豆乳飲料工場設置、製造開始。
1983年1月	岡崎マルサン株式会社をマルサンアイ株式会社に商号変更。
1985年6月	アメリカミシガン州に合弁会社アメリカン・ソイ・プロダクツINC. を設立。
1989年10月	愛知県豊川市三蔵子町にマルサンフーズ株式会社を設立。
1992年7月	富山県中新川郡立山町の株式会社匠美（現：連結子会社）に資本参加。
1992年10月	愛知県岡崎市仁木町にマルサンサービス株式会社を設立。
1993年4月	富山県中新川郡立山町東大森に株式会社匠美（現：連結子会社）本社工場を建設移転。
1993年7月	株式会社匠美（現：連結子会社）を100%子会社化。
1995年3月	マルサンアイ株式会社とマルサン食品株式会社が合併。
1996年9月	マルサン商事株式会社とマルサンサービス株式会社が合併。
1997年6月	富山県中新川郡立山町坂井沢に株式会社匠美（現：連結子会社）坂井沢工場を設置。
1997年9月	マルサンアイ株式会社がマルサンフーズ株式会社を吸収合併。
2001年6月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
2001年9月	本社飲料工場及び関連部門にてISO9001の認証を取得。
2002年2月	本社飲料工場が有機農産物加工食品製造業者の認証を受ける。
2002年9月	マルサンアイ株式会社がマルサン商事株式会社を吸収合併。
2003年12月	長野県東筑摩郡筑北村の株式会社玉井味噌（現：連結子会社）の株式を取得し資本参加。
2004年3月	群馬県利根郡みなかみ町に関東工場（豆乳の製造）を開設。
2004年9月	本社みそ工場にてISO9001の認証を取得。
2006年10月	愛知県岡崎市仁木町に物流センター開設。
2012年3月	中国上海市に丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を設立。
2013年10月	タイ王国のサハチョール社と豆乳の製造に係る技術指導契約及び当社商標の豆乳の製造・販売に係るライセンス契約を締結。
2016年1月	鳥取県鳥取市にマルサンアイ鳥取株式会社（現：連結子会社）を設立。
2016年11月	本社工場（みそ工場及び飲料工場）がFSSC22000の認証を取得。
2017年1月	丸三愛食品商貿（上海）有限公司（現：連結子会社）を100%子会社化。
2017年1月	タイ王国バンコクにマルサンアイ（タイランド）株式会社（現：連結子会社）を設立。
2017年7月	中国海寧市の海寧市裕豊醸造有限公司（現：持分法適用関連会社）の持分を取得し資本参加。
2018年6月	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. の保有株式を全て売却し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2018年9月	関東工場がFSSC22000の認証を取得。
2019年8月	株式会社玉井味噌がFSSC22000の認証を取得。
2019年11月	マルサンアイ鳥取株式会社がFSSC22000の認証を取得。

3 【事業の内容】

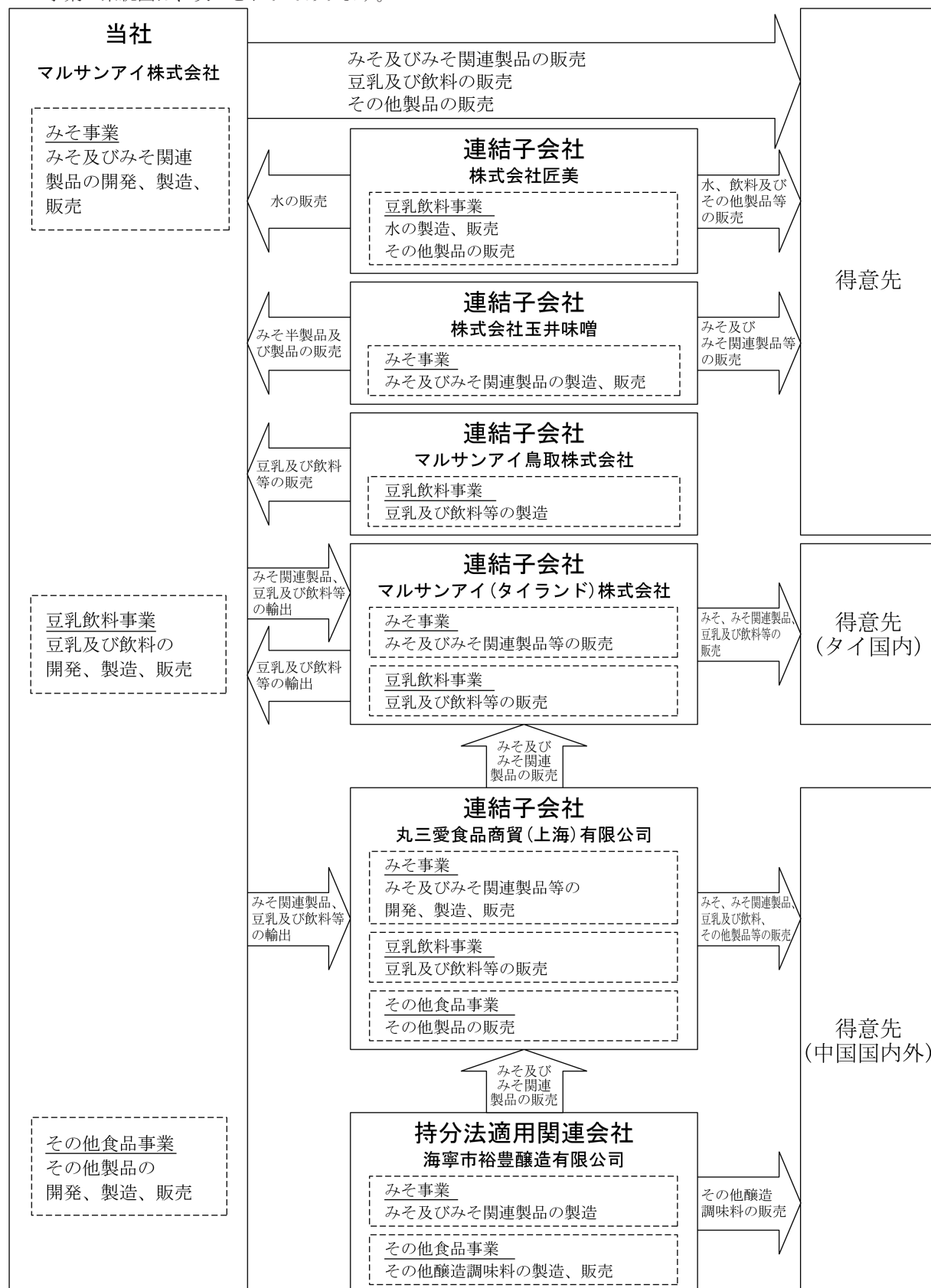
当社グループは、当社(マルサンアイ株式会社)と連結子会社5社(株式会社匠美、株式会社玉井味噌、マルサンアイ鳥取株式会社、丸三愛食品商貿(上海)有限公司、マルサンアイ(タイランド)株式会社)及び持分法適用関連会社1社(海寧市裕豊醸造有限公司)により構成されており、みそ及び豆乳・飲料の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

内容	主な事業内容	主な会社
みそ事業	みそ及びみそ関連製品の開発、製造、販売 中分類として、生みそ、調理みそ、即席みそ、液状みそ	当社 株式会社玉井味噌 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 マルサンアイ(タイランド)株式会社 海寧市裕豊醸造有限公司
豆乳飲料事業	豆乳及び飲料の開発、製造、販売 中分類として、豆乳(OEM含む)、飲料(OEM含む)、水	当社 株式会社匠美 マルサンアイ鳥取株式会社 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 マルサンアイ(タイランド)株式会社
その他食品事業	その他製品の開発、製造、販売 中分類として、鍋スープ、チルド食品、その他食品、他社商品	当社 丸三愛食品商貿(上海)有限公司 海寧市裕豊醸造有限公司
技術指導料その他	技術指導、技術供与	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠美	富山県中新川郡立山町	38,000	清涼飲料水の 加工・販売	100.00 (10.00)	水の生産委託、役員の兼任3 名、資金の貸付、債務保証
(連結子会社) 株式会社玉井味噌	長野県東筑摩郡筑北村	45,000	みその製造・ 販売	80.00 (10.00)	みその生産委託、役員の兼 任4名、資金の貸付、債務保 証
(連結子会社) マルサンアイ鳥取株式会社 (注) 2	鳥取県鳥取市	250,000	豆乳及び飲料 等の製造	100.00 (一)	豆乳等の生産委託、役員の 兼任3名、債務保証
(連結子会社) 丸三愛食品商貿(上海) 有限公司	中国 上海市	5,400千元	中国国内外に おけるみそ及 びみそ関連製 品の開発・製 造・販売 豆乳、飲料及 びその他製品 等の販売	100.00 (一)	みその生産委託、みそ、豆 乳飲料及びその他製品等の 輸出、役員の兼任1名
(連結子会社) マルサンアイ(タイランド) 株式会社	タイ王国 バンコク	20,000千 バーツ	タイ国内にお けるみそ、み そ関連製品、 豆乳及び飲料 等の販売	99.99 (0.01)	みそ及び豆乳飲料等の輸出、 役員の兼任1名、資金の貸付
(持分法適用関連会社) 海寧市裕豊醸造有限公司	中国 海寧市	6,300千元	中国国内にお ける醸造調味 料の製造・販 売	26.00 (一)	中国におけるみそ及びみそ 関連製品の製造委託

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	44 [66]
豆乳飲料事業	152 [28]
その他食品事業	— [—]
全社(共通)	230 [52]
合計	426 [146]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(51名)、パート従業員(46名)、人材派遣(39名)及びアルバイト従業員(10名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。

3 従業員数には、社外への派遣出向者(2名)は、含まれておりません。

4 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。

5 全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
330[120]	40.7	17.4	6,118,980

セグメントの名称	従業員数(名)
みそ事業	31 [62]
豆乳飲料事業	80 [6]
その他食品事業	— [—]
全社（共通）	219 [52]
合計	330 [120]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員は、契約・嘱託従業員(45名)、パート従業員(37名)、人材派遣(28名)及びアルバイト従業員(10名)の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3 従業員数には、出向者(6名)は、含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 その他食品事業は共通部門の担当者が兼務しております。
6 全社（共通）は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1976年11月に「同盟マルサン従業員組合」として結成され、その後、「ゼンセン同盟マルサンアイ労働組合」として1987年10月に再結成されました。マルサンアイ株式会社の従業員中318名は「U Aゼンセンマルサンアイ労働組合」を組織し、他にマルサンアイ株式会社の従業員中3名が1987年9月から「マルサン労働組合」を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中には、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2020年9月20日現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループを取り巻く社会環境は、内外の諸事情から見ましても今後とも厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社グループは2021年9月期を初年度とした第三次中期経営計画を策定し、対処すべき課題に取り組んでおります。本計画では企業理念「健康で明るい生活へのお手伝い」、品質方針「お客様満足を追求し、全ての品質を進歩させ、企業ブランドの向上を図る」のもと、みそ・豆乳を主力に、大豆のプロとして存在価値を高めていくとともに、食を通じて社会に必要とされる企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

① マルサングループの目指す姿（戦略骨子）

食を通じて社会に必要とされる企業

（大地の恵みのリーディングカンパニー）

② 基本戦略

- a. 基幹事業の拡大と3ド（鮮度・チルド・アーモンド）＋バルク、海外への挑戦
- b. 中長期を見据えた独自開発、技術力強化・伝承
- c. 食品・安全方針、品質方針の実行
- d. ローコスト体質強化で収益力向上
- e. 働き方改革、人材活躍の推進
- f. 持続可能な開発と企業活動（SDGs対応）

③ 財務戦略

- a. 売上の拡大…300億円以上
- b. 営業利益率の向上…4%以上
- c. 投資と資本政策を支えるCFの創出

④ 成長投資方針

収益の安定的な確保の為、既存工場の再配置設備、安全・安心、人材育成投資も積極的に行うとともに広告宣伝、研究開発に注力していく。

海外においては引き続き中国、東南アジア拡大を視野に入れ投資をしていく。

⑤ 自己資本の拡大

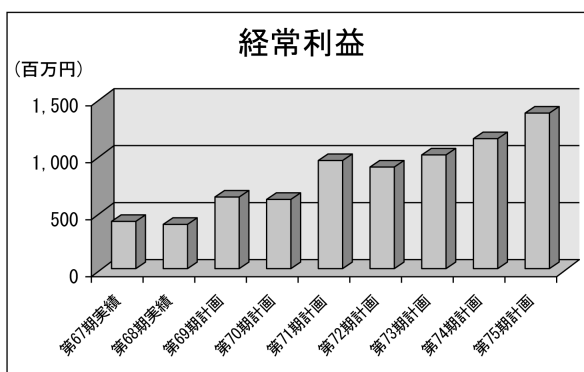
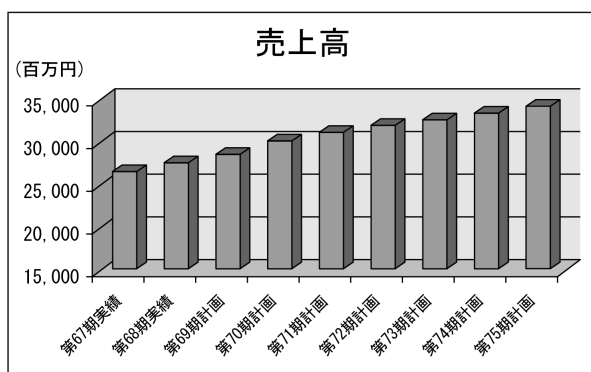
自己資本比率30%以上、ROE10%以上を目指していく。

⑥ 株主配当方針

安定的に基本1株当たり30円の方針です。

それを基本とし、利益状況に応じて検討してまいります。

マルサングループ中期経営計画（2020年6月8日公表）



(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の達成

中期戦略事業計画を確実に達成し、グループ企業ビジョンを実現してまいります。

② 内部統制の充実

内部統制システムに関する基本方針に基づくコンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の更なる充実。

③ コーポレートガバナンスの強化

持続的成長と中長期的な企業価値の向上。

④ 環境対策

企業活動を通じて人間と自然が共生できる環境の創造と、持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略に関わるリスク

① 仕入原材料、原油及び石油関連資材の価格高騰について

主原料である非遺伝子組み換え大豆の価格高騰、穀物相場の高騰、遺伝子組み換え大豆の混入等の問題が発生した場合や、為替変動の影響により、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

干ばつ、台風等の異常気象や天候不順、地震等の天災の影響により、農産物や海産物等の収穫量が減少し、原料の仕入れに支障をきたした場合や、原材料の調達先工場が被災し、原材料の供給が停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

原油価格は上昇基調であります。急激な為替変動が起きた場合、燃料費上昇による工場のエネルギーコストアップや物流費上昇のみならず、容器、フィルム等の各種包装資材の購入価格に影響を及ぼすことがあり、製品の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

各国の政治的な働きにより、農産物や資源等の相場が高騰し、海外から輸入している原材料の価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 経営上の重要な契約について

2002年7月に、第一貨物株式会社との間で物流業務委託基本契約を締結し、現在に至っております。

具体的には、当社倉庫内の入出庫業務と製品・商品の輸送業務すべてを業務委託しており、同社とは契約締結後から現在に至るまで友好的な関係を継続しております。

しかしながら、これらの物流業務において、昨今の人手不足による物流会社の倒産、人件費高騰に伴う物流コストの大幅な上昇、または当社の影響が及ばない範囲での不測の事態（例えば配送システムが長期間ダウンした場合等）が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 気象条件、自然災害、感染症等による影響

当社グループのみそ事業及び豆乳飲料事業につきましては、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、売上高に影響を受ける可能性があります。又、突発的に発生する災害や不慮の事故等により生産設備が損害を被る恐れがあり、資産損失や設備復旧費用の発生、生産・物流の停止による機会損失が想定されます。さらには、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症等が拡大した場合、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難等が生じ、生産・営業活動に支障が出る可能性も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

④ 海外事業におけるリスクについて

中国におけるみそ、豆乳の販売強化、ブランド確立を目的に、2012年3月に合弁会社「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」を設立いたしました。その後、2017年1月1日をもって、丸三愛食品商貿（上海）有限公司は独資企業となりました。さらに、アジア市場開拓を図るため、2017年1月12日に、タイ王国において「マルサンアイ（タイランド）株式会社」を設立いたしました。両社共に当社ブランドの普及に努め、みそ、豆乳の販売に尽力しております。

海外においては、当該関係国や周辺諸国での政治的な問題や、突発的な為替変動による問題、又、諸外国での認識していない法令に対するリスクなどが発生する可能性があります。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

⑤ 持分法投資関連会社の経営成績について

2017年7月に中国の醸造調味料の製造、販売を行っている海寧市裕豊醸造有限公司の持分の一部を取得し、資本参加しております。

海寧市裕豊醸造有限公司の業績維持は、当社グループの経営課題のひとつとして認識しており、業績の不振は当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

⑥ 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資及び運転資金を、主として借入金によって調達しており、総資産に対する有利子負債合計の割合は、2018年9月期34.2%、2019年9月期32.7%、2020年9月期29.7%と高い比率で推移しております。従いまして、今後の金利情勢の変動によっては当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

⑦ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、各セグメント事業のカテゴリーの収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑧ 協力会社及び原材料・資材調達におけるリスクについて

当社グループは、多くの製品を協力工場に製造委託しております。当社グループは、協力工場との戦略的互惠関係の強化に努めております。反面、商品の単独委託の傾向が強くなり、協力会社に品質上あるいは経営上の問題が発生した場合、商品の調達が滞るリスクが存在します。また、原材料や包装材料調達先にも同様のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

⑨ OEM、PBに関するリスクについて

当社グループは、OEM、PBとして相手先ブランドでの供給、もしくは相手先ブランドを活用した販売を行っております。影響が大きい主な受託先からの受託が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 事業継続の基盤に関わるリスク

① 食品の安全性、製品の欠陥による影響について

当社グループは、「お客様の『健康で明るい生活』を実現するため、何よりも食品安全を優先した企業活動に取り組みます」を食品安全方針とし、安全で安心できる製品を提供できるよう、食品衛生法並びにJAS法、食品安全基本法、加工食品品質表示基準等の法令を遵守した食品安全活動に努めております。

当社グループは、厳格な品質管理基準により、製造設備の衛生管理並びに品質表示に万全の注意を払い、製品の生産を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたって製品の回収等の事態が発生しないという保証はありません。又、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険ですべての費用をカバーできるとは言いきれません。従って、リスクをできる限り事前に察知し、顕在化する前に対処できるよう取り組んでおりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えるような大規模な製品回収や損害賠償等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

② 訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業を遂行していく上において、各種関係法令を遵守し、又、従業員がコンプライアンスを理解し実践することに最善の努力を行っております。しかしながら、国内外を問わず事業を遂行していく上で、訴訟提訴されるリスクは、少なからずとも抱えており、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。

③ 環境に関するリスクについて

当社グループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行する上で環境に関連する各種法律や規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等が変更された場合や想定外の法規制が新たに設けられた場合、新規設備への投資や排水処理・廃棄物処理方法の変更による大幅なコスト増加が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の家計支出が減少し景況感も悪化した中で、新型コロナウイルス感染症の全世界への拡大により、大変厳しい状況で推移しました。

みそ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「巣ごもり消費」により、みその国内の家庭内消費量は一時的に増加したものの、コロナ禍の影響により輸出量が減少したため、全体的には需要減退となっております。

豆乳業界におきましても、同様の傾向が見られましたが、基本的には健康志向の高まりを背景に市場が拡大しており、豆乳生産量は2019年に過去最高を記録し、2020年も順調に推移しております。

このような環境の中で、当社グループは「健康で明るい生活へのお手伝い」を企業理念に定め、安全で安心できる製品の供給に努めるとともに、原価高騰への対策としてコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、豆乳及び飲料が好調に推移したため294億66百万円（前期比7.6%増）、営業利益は、売上高の増加及びコスト削減に努めたことにより9億14百万円（前期比135.3%増）、経常利益は、営業利益の増加により9億20百万円（前期比137.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2019年12月18日に公表した「純正こうじみそ750g」自主回収に伴う製品自主回収関連費用を計上したこと、また前連結会計年度は、当連結会計年度を上回る補助金収入を計上しており、前連結会計年度に比べ1億73百万円減少し7億15百万円（前期比19.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. みそ事業

生みそ及び調理みその売上が減少したため、売上高は、47億55百万円（前期比4.1%減）となりました。

<生みそ>

「純正こうじみそ750g」の自主回収、また前期はメディアの影響により赤だしみその出荷が突出しましたが、その反動もあり、売上高は、37億16百万円（前期比5.4%減）となりました。

<調理みそ>

主力製品である「酢みそ」等の売上が減少したため、売上高は、3億56百万円（前期比4.2%減）となりました。

<即席みそ>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主に備蓄傾向及び内食化が進んだため、売上高は、4億70百万円（前期比8.0%増）となりました。

<液状みそ>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に販売促進の機会が減少したため、売上高は、2億12百万円（前期比5.2%減）となりました。

b. 豆乳飲料事業

豆乳及び飲料が好調に推移したため、売上高は、224億77百万円（前期比10.9%増）となりました。

<豆乳>

全体的に順調でしたが、特に1000mlタイプの無調整豆乳が好調に推移し、売上高は、199億80百万円（前期比10.8%増）となりました。

<飲料>

第3のミルクが好調に推移したため、売上高は、24億97百万円（前期比12.1%増）となりました。

c. その他食品事業

「豆乳で作られたヨーグルト」がメディアで取り上げられたこともあり、「豆乳グルト」が好調に推移したため、売上高は、22億13百万円（前期比3.8%増）となりました。

d. 技術指導料その他

技術指導料として、売上高18百万円（前期比1.2%増）を計上いたしました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、113億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億28百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金の増加6億64百万円等によるものであります。

固定資産は、145億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億73百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、有形固定資産の増加8億54百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は、258億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億2百万円増加いたしました。

（負債）

流動負債は、115億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億65百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、流動負債その他に含まれる設備支払手形の増加7億27百万円等に対し、短期借入金の減少8億10百万円等があったためであります。

固定負債は、78億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億28百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、長期借入金の増加12億96百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、193億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億62百万円増加いたしました。

（純資産）

純資産合計は、64億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億40百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加5億79百万円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ63百万円増加し、28億84百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億78百万円の収入（前連結会計年度は18億60百万円の収入）となりました。これは、減価償却費14億44百万円、税金等調整前当期純利益10億55百万円等の収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億55百万円の支出（前連結会計年度は15億86百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出16億29百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億56百万円の支出（前年同期は3億58百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入25億39百万円等に対し、長期借入金の返済による支出19億7百万円、短期借入金の純減少額8億8百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,811,438	96.0
豆乳飲料事業	22,515,012	110.7
その他食品事業	1,985,716	102.5
合計	29,312,167	107.4

(注) 金額は販売価格によるものであり、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	182,627	87.5
豆乳飲料事業	5,163	284.1
その他食品事業	177,701	131.9
合計	365,492	105.9

(注) 金額は実際仕入価格によるものであり、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、すべて見込み生産によっているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
みそ事業	4,755,483	95.9
豆乳飲料事業	22,477,909	110.9
その他食品事業	2,213,975	103.8
その他	18,891	101.2
合計	29,466,259	107.6

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)		当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	9,773,169	35.7	10,956,082	37.1
SPIRAL FOODS Pty.Ltd.	726,692	2.6	3,123,557	10.6

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

<売上高>

みそ事業では、生みそ及び調理みその売上が減少したため、売上高は、47億55百万円（前期比4.1%減）となりました。

豆乳飲料事業では、豆乳及び飲料が好調に推移したため、売上高は、224億77百万円（前期比10.9%増）となりました。

その他食品事業では、「豆乳で作られたヨーグルト」がメディアで取り上げられたこともあり、「豆乳グルト」が好調に推移したため、売上高は、22億13百万円（前期比3.8%増）となりました。

技術指導料その他では、技術指導料として、売上高18百万円（前期比1.2%増）を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は294億66百万円となり、前連結会計年度と比べ20億92百万円増加いたしました。

<営業利益>

当連結会計年度における営業利益は、9億14百万円となり、前連結会計年度に比べ5億25百万円増加いたしました。主に売上高の増加及びコスト削減に努めたためであります。

<経常利益>

当連結会計年度における経常利益は、9億20百万円となり、前連結会計年度に比べ5億33百万円増加いたしました。主に営業利益が増加したためであります。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、7億15百万円となり、前連結会計年度に比べ1億73百万円減少いたしました。主に前連結会計年度は、当連結会計年度を上回る補助金収入を計上したためであります。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資等の資金の財源は、自己資金又は金融機関からの借入を基本としております。

今後の資金需要のうち主なものとしては、豆乳生産設備の更新等の設備投資を予定しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億84百万円、有利子負債の残高は76億74百万円となっております。

e. 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
マルサンアイ株式会社	第一貨物株式会社	日本	物流業務委託	1. 倉庫内業務 2. 製商品輸送業務	2019年9月21日から 2020年9月20日まで (以後1年ごとの自動更新)
			受注業務委託	受注業務	2019年11月1日から 2020年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)
マルサンアイ株式会社	サハチョール	タイ	豆乳	技術協力、販売協力及び生産委託	契約締結日：2018年3月26日 (基本合意であるため契約期間は定めておりません)
マルサンアイ株式会社	Spiral Foods Pty Ltd	オーストラリア	豆乳及び飲料	豆乳及び飲料の製造	2019年11月28日から 2024年11月27日まで (以後1年ごとの自動更新)

5 【研究開発活動】

みそ事業では、みそ醸造の基礎研究ならびに応用研究を中心に推進いたしました。その一環として、2017年に商品化した液状みそにつきまして、鮮度技術をさらに追究したことで、一部商品の賞味期限を270日から1年へ延長可能といたしました。

豆乳飲料事業では、豆乳製造技術の継続的研究ならびに豆乳加工技術の応用研究を推進いたしました。その中で、豆乳を濃縮する技術を構築し、大豆固形分14%の濃い豆乳「特製濃厚14.0無調整豆乳」を発売いたしました。また、濃い豆乳を原料に応用加工することで、豆乳を使用したチーズタイプ食品「豆乳シュレッド」を開発し、チルド市場にて発売いたしました。

みそや豆乳・発酵豆乳の生理機能、豆乳の加工特性等につきましては、10大学及び1公共機関と共同研究を実施しております。なお、農業・食品産業技術総合研究機構と共同研究している大豆の育種では、青臭みや苦味を緩和した豆乳に適した新品種大豆「すみさやか」を開発いたしました。

これらの研究情報につきましては、学会発表、論文投稿等を行うとともに、随時ホームページ等で情報提供を進めております。

「健康で明るい生活へのお手伝い」の理念をもとに、お客様へ情報提供をより充実させるため、当社ホームページ内の「研究開発だより」を活用し、学会発表情報や商品の健康情報、技術情報の追加等を随時行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、115,823千円（前連結会計年度比23.9%増）でありました。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) みそ事業

みそ事業では、新型コロナウイルス感染拡大以後、個食タイプから多食タイプにニーズがシフトする傾向が見られました。また、「巣ごもり」により在宅時間が増加しており、家族分の食事を時間かけて作るケースも出てきております。しかしながら、時短・簡便・作り置きといったトレンドは依然継続しております。そのような中、液状みそ「だし香るとろける味噌」シリーズは、おいしさと使い勝手の良さが浸透し、需要が拡大しているため、シリーズ品として、1本でいろいろなお料理に使用できる「みそまかせ」を発売いたしました。

生みそ市場は減少傾向にあるものの、無添加及び減塩みその構成比が増加傾向にあります。そのため、国産原料を使用した優しい味わいの無添加生みそ「国産十割こうじ」及び「国産十割減塩25%」を発売し、シェア拡大を図りました。また、「純正こうじみそ」は2020年に発売50周年を迎えました。新たな購買層を獲得するために従来の自立する袋タイプに加えカップタイプの「純正こうじみそ」を発売いたしました。

また、大学との共同研究では、みその認知症予防の効果に関する基礎研究を検討しております。

なお、子会社である株式会社玉井味噌では、スパウト調理みその生産設備を導入し、生産の効率化を図りました。そして、新製品「ごまみそ担々の素」、「味噌煮込みうどんの素」を和日配売場に発売いたしました。

(2) 豆乳飲料事業

豆乳飲料事業では、製造技術面において、原料大豆や製造工程等の条件の違いによって生じる、豆乳の風味や性状等の変化を科学的分析手法で解析する、大学との共同研究を実施しております。この研究により、豆乳の風味や安定性の向上ならびに加工特性の応用を目指しており、さらなる豆乳製造の基礎技術の蓄積、応用技術への展開を推進しております。そのような中、国産大豆の拘りとして、国産大豆100%を使用した「濃厚10%国産大豆の無調整豆乳」と「特製濃厚14.0無調整豆乳」を発売いたしました。

また、健康と栄養をサポートする視点では、植物性たんぱく質が摂取できるプロテイン飲料、スポーツシーンにおける豆乳の需要拡大、さらに高齢者の方への需要拡大の期待は高く、大学や地方団体と共同研究による有用データの収集、学会発表等も進めております。既に、マウスによる動物試験では加齢に伴う骨格筋萎縮と筋力低下に対して豆乳の効果が確認できており、人への可能性についても期待が高まっております。

植物性ミルクのカテゴリーの1つであるアーモンド飲料では、ローストアーモンドペーストを使用することでアーモンドのロースト感が香り、風味高い美味しい味に仕上げた「毎日おいしいロースト アーモンドミルク」シリーズをリニューアル発売し、第3のミルク市場の定着と拡大を図りました。

(3) その他食品事業

「豆乳グルト」に使用している乳酸菌が多糖を生成することが既に確認されており、多糖生成のメカニズムや免疫機能等について継続的な研究を進めております。今後は「豆乳グルト」を摂取した時の人への介入試験も検討しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、主に新倉庫建設工事等を行い、設備投資金額は2,584百万円となりました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) みそ事業

本社みそ工場の生産設備の導入等に329百万円の設備投資を行いました。

(2) 豆乳飲料事業

豆乳飲料等生産設備の導入等に1,389百万円の設備投資を行いました。

(3) その他食品事業

豆乳グルト生産設備の導入等に54百万円の設備投資を行いました。

(4) 共通

新倉庫の建設等に811百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県岡崎市)	みそ事業 豆乳飲料事業 その他食品事業 共通	製造 研究 その他	1,472,517	816,747	2,502,574 (59,644.75)	666,523	5,458,363	240[109]
関東工場 (群馬県利根郡 みなかみ町)	豆乳飲料事業	製造	301,991	223,805	— (—)	19,994	545,791	2[—]
東京支店 (東京都渋谷区)	共通	販売	909	—	— (—)	1,300	2,210	31[3]
名古屋支店 (愛知県長久手 市)	共通	販売	17,611	—	66,023 (592.50)	496	84,131	21[2]
大阪支店 (大阪府茨木市)	共通	販売	0	—	— (—)	27	27	15[3]

(2) 国内子会社

2020年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 匠美	本社・本社工場 (富山県中新川郡立山町)	豆乳飲料 事業	製造 その他	1,615	4,233	— (—)	826,425	832,274	9[19]
株式 会社 玉井 味噌 マル サン アイ	本社・本社工場 (長野県東筑摩郡筑北村)	みそ事業	製造 その他	99,687	160,324	29,831 (7,040.00)	9,662	299,506	13[4]
鳥取 株式 会社	本社・本社工場 (鳥取県鳥取市河原町)	豆乳飲料 事業	製造 その他	2,722,074	2,341,323	406,487 (26,866.30)	36,779	5,506,664	63[3]

(3) 在外子会社

2020年9月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸三 愛食 品商 貿 (上 海) 有限 公司	本社 (中国上海市)	みそ事業 豆乳飲料 事業	販売	0	1,043	— (—)	493	1,537	8[—]
マル サン アイ (タ イラ ン ド) 株式 会社	本社 (タイ王国バン コク)	みそ事業 豆乳飲料 事業	販売	0	—	— (—)	0	0	3[—]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 4 従業員数には、社外への派遣出向者は、含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
マル サン アイ 株式 会社	本社・本社工場（愛知県岡崎市）	みそ事業	老朽化に伴う設備更新等	274,000	—	自己資金及び借入金	2020年 12月	2021年 8月	—
		豆乳飲料事業	省エネ設備導入等	52,400	—	自己資金及び借入金	2020年 12月	2021年 8月	—
		共通	新倉庫建設等	914,000	582,794	自己資金及び借入金	2020年 4月	2021年 5月	—
	関東工場（群馬県利根郡みなかみ町）	豆乳飲料事業	仕上げ設備導入	15,000	—	自己資金及び借入金	2021年 2月	2021年 2月	—
株式 会社 匠美	本社・本社工場（富山県立山町）	豆乳飲料事業	豆乳飲料設備導入	349,714	809,236	自己資金及び借入金	2020年 4月	2020年 11月	—
マル サン アイ 鳥取 株式 会社	本社工場（鳥取県鳥取市）	豆乳飲料事業	排水処理設備更新	21,000	—	自己資金及び借入金	2020年 12月	2021年 1月	—

（注） 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,296,176	2,296,176	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	2,296,176	2,296,176	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月21日 (注)	△9,184,704	2,296,176	—	865,444	—	612,520

(注) 普通株式5株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月20日現在

2020年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	8	4	47	—	1	2,931	2,991	—
所有株式数 （単元）	—	300	6	4,556	—	2	18,075	22,939	2,276
所有株式数 の割合（％）	—	1.31	0.03	19.86	—	0.01	78.89	100.00	—

(注) 自己株式14,688株は、「個人その他」に146単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社佐藤産業	愛知県岡崎市羽根町字陣場103	305,060	13.37
佐藤公信	千葉県千葉市花見川区	180,684	7.92
マルサンアイ取引先持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	173,800	7.62
石田典子	愛知県岡崎市	91,366	4.00
福島裕子	愛知県岡崎市	91,366	4.00
マルサンアイ従業員持株会	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地	85,280	3.74
佐藤明子	千葉県千葉市花見川区	41,660	1.83
ひかり味噌株式会社	長野県諏訪郡下諏訪町4848番地1	40,000	1.75
石田治夫	愛知県岡崎市	39,960	1.75
福島重喜	愛知県岡崎市	39,960	1.75
計	—	1,089,136	47.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,279,300	22,793	同上
単元未満株式	普通株式 2,276	—	同上
発行済株式総数	2,296,176	—	—
総株主の議決権	—	22,793	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒下 1番地	14,600	—	14,600	0.64
計	—	14,600	—	14,600	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	20	80,800
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式は、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	14,688	—	14,688	—

（注）当期間における保有自己株式数は、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと認識すると同時に、1株当たりの連結純利益の向上に努めております。株主様に対する配当金につきましては、安定的に1株当たり30円の方針です。これを基本とし、利益状況に応じて検討してまいります。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金配当を基本方針としております。また、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって、期末配当、中間配当、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2020年12月11日に開催された定時株主総会において、1株当たり70円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主要事業の増産・合理化及び環境対策のための設備投資や研究開発に有効活用してまいります。

なお、株主優待制度として、3月20日現在及び9月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした当社製品詰め合わせを進呈いたしております。

又、当社公式オンラインショップ「大豆ひとすじマルサンアイ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを株主優待に同封しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月20日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

又、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年12月11日 定時株主総会決議	159,704	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業価値向上の観点から、企業競争力の強化と経営判断の迅速化を図るとともに、株主に対する経営の透明性の観点から、経営チェック機能の充実を最重要課題としております。

このような視点にたち、タイムリーディスクロージャーを重視した情報提供の即時性、公平性・透明性を図ることに努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年12月11日現在、1名の社外取締役を含む8名の取締役で取締役会を構成しております。経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため取締役の任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長渡辺邦康が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役堺信好、取締役浅尾弘明、取締役岡田信之、取締役磯村智、取締役加藤一郎、取締役稲垣宏之、社外取締役森田尚男で構成されております。

当社取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況の報告、対策や実行のサイクルを展開するとともに業務執行状況の報告を行っております。

なお、当社取締役会は、取締役会の実効性を一層高めるため、取締役全員に対しアンケートを実施し、年1回その結果及び評価を取締役に報告しております。

又、経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、役付取締役等で構成される戦略会議を毎月1回開催しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役成瀬悟が議長を務めております。その他のメンバーは社外監査役畠部泰則、社外監査役新井一弘で構成されております。監査役は監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、2名の社外監査役に関しては、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

さらに、代表取締役の直轄機関として内部監査室（4名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

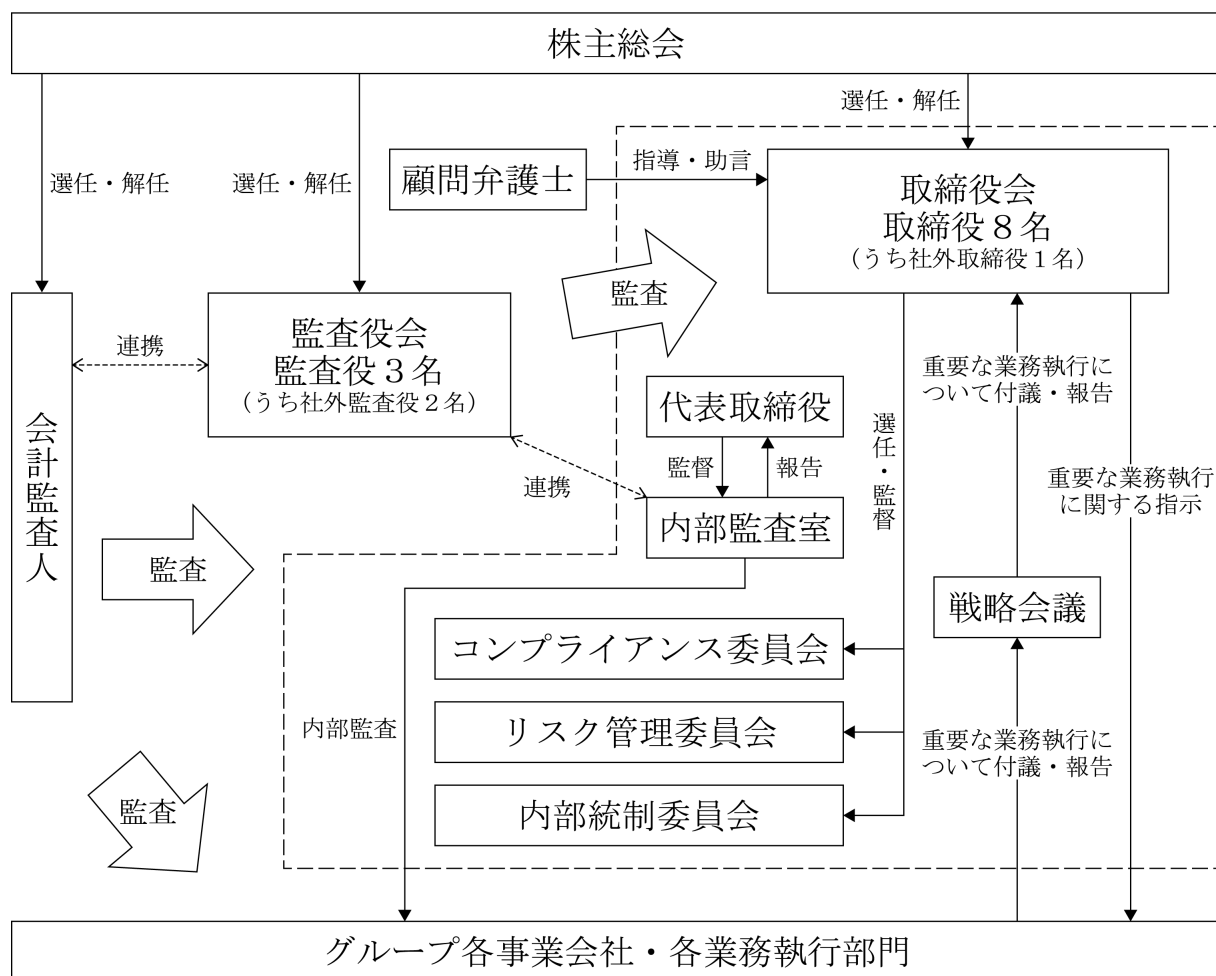
社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査人である三優監査法人には、会社法監査、金融商品取引法監査並びに投資家への適正な情報開示のための必要な指導を受けております。

当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。又、当社に係わる種々のリスクの予防、発見及び管理のため、リスク管理委員会を設置しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（i）当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実に努める。

（ii）コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び使用人がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

（iii）コンプライアンス委員会は、使用人のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程を制定し、その周知徹底及び社内教育を図るための指針となる「マルサンカード」を取締役及び使用人に交付する。

（iv）コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接使用人から通報・相談を受け付ける内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努める。

（v）社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮り、対応を検討する。

（vi）コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（i）取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

（ii）前項の情報の管理については、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は、社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（i）当社グループに係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。

（ii）リスク管理委員会は、当社各部門及び子会社ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、当社グループ全体の問題点の把握と改善に努める。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（i）取締役会は、定期的に行われる定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに当社グループの業務執行状況等の報告を行う。

（ii）役付取締役等により構成される戦略会議を毎月1回開催し、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議する。

（iii）取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役は、その目標達成のために各部門の指導及び助言を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(i) 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」という）については、関係会社管理規程に基づき管理担当取締役が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営企画部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。

(ii) 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。なお、その場合、当該使用人は、監査役の指揮命令下におく。

(ii) 当該使用人の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

(iii) 当該使用人の評価は、監査役会が行い、当該使用人の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については、監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

(iv) 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

(ii) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。

また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続き、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払う。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(i) 当社グループの財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

(ii) 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

(i) 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。

(ii) 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

(iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（１名）及び監査役（３名）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	渡 辺 邦 康	1956年11月10日生	1979年4月 1983年5月 1999年9月 2005年9月 2009年3月 2010年9月 2010年12月 2011年9月 2012年2月 2015年4月 2015年9月 2015年12月 2017年1月 2018年12月	当社入社 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 管理本部システム開発課長 総務人事部総務人事課長 管理統括部総務人事課長 管理統括部長 (兼) 総務人事課長 当社取締役就任 管理統括部長 丸三愛食品商貿 (上海) 有限公司 董事就任 当社取締役副社長就任 管理担当 当社代表取締役社長就任 (現任) マルサンアイ (タイランド) 株式会社取締役就任 (現任) 丸三愛食品商貿 (上海) 有限公司 董事長就任 (現任)	(注) 3	11
常務取締役 経営企画部長 (兼) 管理担当	堺 信 好	1958年9月16日生	1983年1月 1993年7月 2001年9月 2002年9月 2006年9月 2009年12月 2010年9月 2011年9月 2013年9月 2013年12月 2015年12月 2015年12月 2019年12月	当社入社 営業本部関西営業部神戸営業所長 営業本部西日本営業部大阪支店次長 営業本部西日本営業部大阪支店長 営業統括部西日本エリアマネージャー (兼) 大阪支店長 株式会社玉井味噌取締役就任 営業統括部西日本エリア長 営業統括部リアル営業部長 経営企画部長 (現任) 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役就任 管理担当 (現任) 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 3	5
取締役 開発担当	浅 尾 弘 明	1958年12月17日生	1982年4月 1999年9月 2005年9月 2007年9月 2008年9月 2009年9月 2010年9月 2011年12月 2012年9月 2012年12月 2013年12月 2015年9月	当社入社 開発本部研究所所長補佐 研究所研究室長 生産統括部製造部副部長 生産統括部総括工場長 生産統括部副統括部長 (兼) 総括工場長 生産統括部長 当社取締役就任 (現任) 開発統括部長 株式会社匠美取締役 株式会社匠美代表取締役社長就任 (現任) 開発担当 (現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発統括部長	岡 田 信 之	1964年1月2日生	1986年3月 2005年6月 2005年9月 2010年9月 2011年10月 2013年9月 2015年9月 2018年12月 2020年12月	当社入社 営業統括部西日本営業部名古屋統 括支店（みそ強化）次長 マーケティング部商品企画課長 営業統括部営業推進室商品戦略課 長 営業統括部営業推進室長 開発統括部開発室長 開発統括部長（現任） 株式会社玉井味噌取締役就任（現 任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	2
取締役 管理統括部長	磯 村 智	1964年4月16日生	1987年4月 2011年9月 2015年9月 2016年1月 2017年9月 2020年12月	当社入社 管理統括部総務人事課長 管理統括部長（兼）総務人事課長 マルサンアイ鳥取株式会社取締役 就任（現任） 管理統括部長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	0
取締役 営業統括部長（兼） 営業BPR室長	加 藤 一 郎	1964年6月20日生	1987年4月 2007年9月 2008年9月 2010年9月 2012年9月 2013年3月 2014年12月 2015年9月 2017年3月 2019年12月	当社入社 営業統括部首都圏エリア東京支店 第1課長 営業統括部東日本エリア静岡支店 長 営業統括部東日本エリア東京支店 長 営業統括部東日本エリア代表 （兼）東京支店長 営業統括部東日本エリア代表 （兼）東京支店長（兼）北海道営 業所長 株式会社匠美取締役就任（現任） 営業統括部長 営業統括部長（兼）営業BPR室長 （現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	4
取締役 生産統括部長	稲 垣 宏 之	1964年11月6日生	1987年4月 2004年9月 2005年9月 2006年9月 2011年9月 2014年3月 2014年12月 2015年3月 2015年9月 2016年1月 2019年12月	当社入社 生産本部製造部飲料工場第3課長 製造部飲料工場副工場長（兼）第 4課長 生産統括部製造部飲料工場長 生産統括部みそ工場長 生産統括部総括工場長 株式会社玉井味噌取締役就任（現 任） 生産統括部総括工場長（兼）飲料 工場長 生産統括部長（現任） マルサンアイ鳥取株式会社取締役 就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	3
取締役	森 田 尚 男	1956年6月21日生	1990年4月 2008年8月 2012年6月 2014年12月	弁護士登録（日弁連、愛知県弁護 士会） 箴法律事務所入所 朝涼法律事務所代表（現任） 日本空調サービス株式会社社外取 締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	成 瀬 悟	1961年7月8日生	1984年3月 2008年9月 2009年4月 2012年9月 2013年3月 2020年12月	当社入社 営業統括部西日本エリア名古屋統括支店次長（兼）第二課長 営業統括部西日本エリア名古屋支店次長（兼）第三課長 内部監査室主事 内部監査室長 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	1
監 査 役	畝 部 泰 則	1956年8月4日生	1980年4月 1992年7月 1992年8月 1992年9月 1997年4月 1999年12月	東京国税局入局 東京国税局退職 畝部和男税理士事務所入所 税理士登録 畝部泰則税理士事務所開業（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監 査 役	新 井 一 弘	1965年12月15日生	1992年2月 1993年12月 1999年2月 2002年6月 2002年12月 2002年12月 2004年2月 2016年1月	前田会計事務所入所 同所副所長 税理士登録 たくま税理士法人代表（現在） 当社監査役就任（現任） 株式会社匠美監査役就任（現任） 株式会社玉井味噌監査役就任（現任） マルサンアイ鳥取株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						33

- (注) 1 取締役森田尚男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役畝部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。

社外取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所代表を兼務しております。なお、同氏、同氏の近親者及び朝涼法律事務所は、過去並びに現在において、当社の株式を保有していないことから、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。同氏は、弁護士としての専門的知識、社外取締役としての経験等を有していることから、適任であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役畛部泰則氏は畛部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美、株式会社玉井味噌及びマルサンアイ鳥取株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間でそれぞれ水、みそ及び豆乳等の生産委託の取引関係があります。

社外監査役畛部泰則氏及び社外監査役新井一弘氏は、税理士として財務及び会計に関する豊富な専門的知見を有していることから、適任であると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役森田尚男氏及び社外監査役畛部泰則氏が当社経営陣からの独立性が高く、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者と判断し、名古屋証券取引所に対し、森田尚男氏及び畛部泰則氏の2名を独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、監査役は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携をとりながら効果的かつ効率的な監査を進めております。

常勤監査役の成瀬悟氏は当社の事業内容に精通しており、また社外監査役の畛部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士として専門的知識に優れており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	寺川和成	8回	8回
常勤監査役	成瀬 悟	—	—
社外監査役	畛部泰則	8回	8回
社外監査役	新井一弘	8回	8回

- (注) 1 寺川和成氏は、2020年12月11日開催の第69回定時株主総会の終了をもって常勤監査役を退任しております。
2 成瀬悟氏は、2020年12月11日開催の第69回定時株主総会をもって常勤監査役に就任しております。

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄機関として内部監査室（4名で構成）を設置し、計画的に工場、支店、営業所、子会社等を監査し、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与しております。

社外取締役、監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門は、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図り、コンプライアンス（法令遵守）を含めた監査を効率的に実施しております。具体的には、会計監査人の往査時における情報交換、講評会における講評の情報共有、その他必要に応じて打合せを行なうなど相互コミュニケーションを図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 林 寛尚
指定社員 業務執行社員 吉川 雄城

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、三優監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、改めて当監査法人を会計監査人として選任しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っております。また、三優監査法人と定期的に緊密なコミュニケーションをとり、四半期に一度、取締役会終了後に行うミーティング等の場を活用し、適時かつ適切に意見交換を行うことで監査状況を把握し、監査法人の評価は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,200	—	19,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,200	—	19,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会社の規模、業務の内容等及び監査計画を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等を検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、職位別に設けられた報酬基準と各取締役及び各監査役の経営に対する貢献度、会社の業績等を勘案して決定しております。

決定方法につきましては、2010年12月9日開催の定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内（取締役：員数15名以内で報酬額は年額2億円以内、監査役：員数4名以内で報酬額は年額40百万円以内）で、取締役会より一任された代表取締役社長渡辺邦康が、中期経営計画及び年度予算の達成度合い等を鑑みた上で、社外取締役の意見を踏まえて決定しております。監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2010年12月9日開催の定時取締役会において廃止しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,738	114,738	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,986	12,986	—	1
社外役員	9,150	9,150	—	3

- (注) 1. 上記取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額21,427千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年12月9日開催の第59回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的で保有しているか否かで判断しております。なお、現在当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持、安定した資金調達等の政策的な目的により、必要と判断する投資株式を保有しております。保有の合理性の検証にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認しております。なお、取締役会で定期的に保有状況の確認を行い、必要に応じて会計年度毎に株式処分案を付議し、縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	82,871
非上場株式以外の株式	15	82,419

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	4,230	入会している取引先持株会の定期購入による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	31,693

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラルフォ レストグループ (株)	6,401	6,305	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。 入会している取引先持株会による増加であり ます。	無
	12,483	11,538		
(株)いなげや	5,846	5,584	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。 入会している取引先持株会による増加であり ます。	無
	11,593	9,315		
(株)創健社	5,058	4,884	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。 入会している取引先持株会による増加であり ます。	無
	10,319	9,720		
(株)マミーマート	4,002	3,779	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。 入会している取引先持株会による増加であり ます。	無
	10,062	7,097		
(株)ヤマナカ	12,718	17,250	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。なお、当事業年度に おいて、保有株式の見直しを行った結果、同 社株式の一部を売却いたしました。	無
	9,297	13,662		
(株)名古屋銀行	2,980	2,762	取引銀行との協力関係の維持・強化のため に保有しております。 入会している取引先持株会の定期購入による 増加であります。	無
	7,812	8,867		
(株)バローホール ディングス	2,000	2,000	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。	無
	5,918	3,716		
三菱食品(株)	1,400	1,400	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。	無
	3,984	3,880		
伊藤忠食品(株)	500	500	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。	無
	2,760	2,277		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。	無
	2,190	1,689		
(株)リテールパー トナース	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。	無
	1,857	888		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	4,000	4,000	取引銀行との協力関係の維持・強化のため に保有しております。	有
	1,765	2,267		
(株)オリンピック	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しております。	無
	1,039	622		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	7,000	7,000	取引銀行との協力関係の維持・強化のため に保有しております。	有
	977	1,190		
カゴメ(株)	100	100	業界情報等の収集のために保有してありま す。	無
	359	276		
ヤマトホールデ ィングス(株)	—	2,896	製品販売における協力関係の維持・強化のた めに保有しておりました。なお、当事業年度 において、保有株式の見直しを行った結果、 同社株式を売却いたしました。	無
	—	5,039		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。
なお、保有の合理性につきましては、取締役会で定期的に保有状況の確認を行い、事業戦略、取引関係など
を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で継続保
有を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月21日から2020年9月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月21日から2020年9月20日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計雑誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,970,229	3,059,566
受取手形及び売掛金	4,474,101	※5 5,138,637
たな卸資産	※1 1,878,758	※1 1,879,222
その他	1,094,552	1,271,339
貸倒引当金	△949	△3,580
流動資産合計	10,416,693	11,345,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 10,670,552	※2 10,817,191
減価償却累計額	※3 △5,871,460	※3 △6,137,749
建物及び構築物（純額）	4,799,091	4,679,441
機械装置及び運搬具	※2 17,108,073	※2 17,665,618
減価償却累計額	※3 △13,331,036	※3 △14,110,667
機械装置及び運搬具（純額）	3,777,036	3,554,951
土地	※2 3,004,916	※2 3,004,916
建設仮勘定	218,546	1,409,220
その他	735,086	806,766
減価償却累計額	※3 △580,582	※3 △647,010
その他（純額）	154,503	159,755
有形固定資産合計	11,954,094	12,808,285
無形固定資産	234,411	198,133
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 179,085	※2 165,290
繰延税金資産	1,012,441	1,095,817
その他	※4 266,684	※4 259,848
貸倒引当金	△10,884	△17,549
投資その他の資産合計	1,447,327	1,503,407
固定資産合計	13,635,833	14,509,826
資産合計	24,052,526	25,855,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,601,946	※5 3,690,948
短期借入金	※7 1,645,000	※7 835,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※7 1,845,253	※2 1,180,325
未払法人税等	197,847	256,169
賞与引当金	379,621	383,945
未払金	3,648,561	4,067,119
その他	384,578	※5 1,123,312
流動負債合計	11,702,808	11,536,819
固定負債		
長期借入金	※2, ※7 4,293,009	※2 5,589,026
退職給付に係る負債	1,250,973	1,255,061
資産除去債務	228,511	283,085
繰延税金負債	543,349	619,373
その他	77,848	75,308
固定負債合計	6,393,693	7,821,855
負債合計	18,096,501	19,358,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	629,828	629,828
利益剰余金	4,396,332	4,975,388
自己株式	△41,201	△41,281
株主資本合計	5,850,404	6,429,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,421	17,889
為替換算調整勘定	4,065	△2,500
退職給付に係る調整累計額	66,269	29,464
その他の包括利益累計額合計	82,756	44,853
非支配株主持分	22,864	22,104
純資産合計	5,956,025	6,496,337
負債純資産合計	24,052,526	25,855,012

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 21 日 至 2019年 9 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2019年 9 月 21 日 至 2020年 9 月 20 日)
売上高	27,373,877	29,466,259
売上原価	※1 19,974,360	※1 21,481,227
売上総利益	7,399,517	7,985,031
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,010,842	※2, ※3 7,070,571
営業利益	388,674	914,460
営業外収益		
受取利息	4,730	6,231
デリバティブ評価益	—	6,608
持分法による投資利益	1,936	1,631
不動産賃貸収入	15,816	15,816
保険解約返戻金	—	12,102
その他	38,232	22,217
営業外収益合計	60,715	64,608
営業外費用		
支払利息	28,835	27,666
シンジケートローン手数料	8,539	8,467
債権売却損	15,214	15,076
その他	9,277	6,873
営業外費用合計	61,867	58,082
経常利益	387,523	920,986
特別利益		
補助金収入	1,003,685	593,430
固定資産売却益	※5 35	—
受取保険金	—	42,106
特別利益合計	1,003,721	635,537
特別損失		
固定資産売却損	※6 2,325	※6 3,926
固定資産除却損	※7 29,323	※7 31,356
減損損失	※8 555,041	※8 397,287
製品自主回収関連費用	—	※4 68,652
特別損失合計	586,690	501,223
税金等調整前当期純利益	804,554	1,055,300
法人税、住民税及び事業税	294,072	363,347
法人税等調整額	△381,817	△23,233
法人税等合計	△87,745	340,114
当期純利益	892,299	715,186
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	3,237	△760
親会社株主に帰属する当期純利益	889,062	715,946

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
当期純利益	892,299	715,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45,922	5,468
為替換算調整勘定	△8,351	△4,768
退職給付に係る調整額	△17,998	△36,805
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,614	△1,796
その他の包括利益合計	※ △75,888	※ △37,902
包括利益	816,411	677,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	813,340	678,043
非支配株主に係る包括利益	3,070	△760

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	629,828	3,644,160	△41,201	5,098,232
当期変動額					
剰余金の配当			△136,890		△136,890
親会社株主に帰属する 当期純利益			889,062		889,062
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	752,171	—	752,171
当期末残高	865,444	629,828	4,396,332	△41,201	5,850,404

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,177	16,031	84,268	158,477	19,794	5,276,504
当期変動額						
剰余金の配当						△136,890
親会社株主に帰属する 当期純利益						889,062
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△45,756	△11,966	△17,998	△75,721	3,070	△72,651
当期変動額合計	△45,756	△11,966	△17,998	△75,721	3,070	679,520
当期末残高	12,421	4,065	66,269	82,756	22,864	5,956,025

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	865,444	629,828	4,396,332	△41,201	5,850,404
当期変動額					
剰余金の配当			△136,890		△136,890
親会社株主に帰属する 当期純利益			715,946		715,946
自己株式の取得				△80	△80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	579,056	△80	578,975
当期末残高	865,444	629,828	4,975,388	△41,281	6,429,379

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,421	4,065	66,269	82,756	22,864	5,956,025
当期変動額						
剰余金の配当						△136,890
親会社株主に帰属する 当期純利益						715,946
自己株式の取得						△80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,468	△6,565	△36,805	△37,902	△760	△38,663
当期変動額合計	5,468	△6,565	△36,805	△37,902	△760	540,312
当期末残高	17,889	△2,500	29,464	44,853	22,104	6,496,337

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	804,554	1,055,300
減価償却費	1,276,573	1,444,631
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△427	9,296
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,542	4,323
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,137	△20,047
受取利息及び受取配当金	△8,327	△9,712
受取保険金	—	△42,106
補助金収入	△1,003,685	△593,430
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16,296	△4,988
持分法による投資損益 (△は益)	△1,936	△1,631
支払利息	28,835	27,666
シンジケートローン手数料	8,539	8,467
為替差損益 (△は益)	6,094	1,967
デリバティブ評価損益 (△は益)	△432	△15,260
固定資産除却損	9,435	8,536
減損損失	555,041	397,287
売上債権の増減額 (△は増加)	△332,586	△672,798
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△39,252	△523
仕入債務の増減額 (△は減少)	△545	89,854
未収入金の増減額 (△は増加)	△34,251	31,266
未払金の増減額 (△は減少)	319,170	207,592
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△135,300	△262,140
その他	△86,714	110,231
小計	1,369,166	1,773,781
利息及び配当金の受取額	9,306	7,814
利息の支払額	△29,047	△28,615
保険金の受取額	—	42,106
補助金の受取額	1,003,685	593,430
法人税等の支払額	△492,982	△310,470
法人税等の還付額	31	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,860,160	2,078,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,581,254	△1,629,071
有形固定資産の売却による収入	341	100
無形固定資産の取得による支出	△59,875	△74,704
投資有価証券の取得による支出	△7,385	△4,230
投資有価証券の売却による収入	62,081	31,693
差入保証金の差入による支出	△1,755	△7,560
差入保証金の回収による収入	1,987	2,045
その他	△529	26,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,586,389	△1,655,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,415,000	△808,800
長期借入れによる収入	3,150,000	2,539,000
長期借入金の返済による支出	△916,012	△1,907,911
シンジケートローン手数料支出	△8,243	△8,730
自己株式の取得による支出	—	△81
配当金の支払額	△136,890	△136,890
定期預金の払戻による収入	49,039	106,610
定期預金の預入による支出	△78,400	△137,070
その他	△2,540	△2,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	△358,046	△356,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,631	△3,622
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△90,907	63,152
現金及び現金同等物の期首残高	2,912,176	2,821,269
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,821,269	※ 2,884,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社 株式会社匠美
株式会社玉井味噌
マルサンアイ鳥取株式会社
丸三愛食品商貿（上海）有限公司
マルサンアイ（タイランド）株式会社

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

海寧市裕豊醸造有限公司

関連会社は1社であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の2020年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、マルサンアイ（タイランド）株式会社の決算日は6月30日であります。

連結決算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	17～38年
機械及び装置	10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資有価証券売却益」16,296千円、「その他」21,936千円は、「その他」38,232千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
商品及び製品	850,150千円	826,129千円
原材料及び貯蔵品	544,246千円	585,795千円
仕掛品	484,362千円	467,297千円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
建物	1,050,012千円 (985,838千円)	908,991千円 (801,814千円)
構築物	209,131千円 (209,131千円)	319,613千円 (319,613千円)
機械及び装置	587,825千円 (587,825千円)	814,358千円 (814,358千円)
土地	2,518,967千円 (2,424,107千円)	2,518,967千円 (2,424,107千円)
投資有価証券	6,732千円 (一千円)	6,501千円 (一千円)
合計	4,372,669千円 (4,206,902千円)	4,568,432千円 (4,359,893千円)

担保される債務

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
1年内返済予定の長期借入金	285,964千円 (283,108千円)	371,644千円 (368,788千円)
長期借入金	931,770千円 (915,102千円)	1,122,046千円 (1,108,234千円)
合計	1,217,735千円 (1,198,211千円)	1,493,690千円 (1,477,022千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
その他(出資金)	76,893千円	76,580千円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
受取手形	一千円	8,512千円
支払手形	一千円	14,770千円
流動負債その他(設備関係支払手形)	一千円	4,576千円

6 輸出手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
輸出手形割引高	2,734千円	2,836千円

※ 7 当社及び連結子会社（株式会社匠美）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 6 行（前連結会計年度 7 行）と当座貸越契約及び取引銀行 6 行（前連結会計年度 6 行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 9 月 20 日)	当連結会計年度 (2020年 9 月 20 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,900,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	2,565,000千円	835,000千円
差引額	5,335,000千円	3,865,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 21 日 至 2019年 9 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2019年 9 月 21 日 至 2020年 9 月 20 日)
	△13,367千円	△13,171千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 21 日 至 2019年 9 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2019年 9 月 21 日 至 2020年 9 月 20 日)
給与手当	1,112,383千円	1,147,215千円
支払運賃	2,706,138千円	2,743,649千円
賞与引当金繰入額	167,692千円	169,171千円
退職給付費用	52,218千円	54,967千円
貸倒引当金繰入額	△419千円	9,296千円

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 21 日 至 2019年 9 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2019年 9 月 21 日 至 2020年 9 月 20 日)
	93,493千円	115,823千円

※ 4 製品自主回収関連費用

前連結会計年度(自 2018年 9 月 21 日 至 2019年 9 月 20 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 9 月 21 日 至 2020年 9 月 20 日)

当社が製造している「純正こうじみそ750g」の一部に製造設備の金属片が混入していたことが判明し、2019年12月18日より当社ホームページや新聞などで公表を行うとともに、当該製品の自主回収を行ったため、これらの費用などを計上しています。

※ 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9 月 21 日 至 2019年 9 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2019年 9 月 21 日 至 2020年 9 月 20 日)
機械装置及び運搬具	35千円	一千円
合計	35千円	一千円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
建物及び構築物	一千円	3,686千円
機械装置及び運搬具	2,325千円	240千円
合計	2,325千円	3,926千円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
建物及び構築物	6,585千円	7,432千円
機械装置及び運搬具	2,583千円	1,080千円
工具、器具及び備品	266千円	0千円
ソフトウェア	一千円	23千円
撤去費用	19,887千円	22,819千円
合計	29,323千円	31,356千円

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
みそ事業設備	建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具器具及び備品	愛知県岡崎市
チルド事業（東日本）設備	機械及び装置	茨城県石岡市 神奈川県藤沢市
水事業設備	建物 構築物 機械及び装置 工具器具及び備品 建設仮勘定 ソフトウェア	富山県中新川郡立山町
マルサンアイ(タイランド)㈱ 全社資産	建物 工具器具及び備品 ソフトウェア	タイ王国

当社グループは、原則として、主に事業毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失555,041千円（内訳 建物185,481千円、構築物50,562千円、機械及び装置307,227千円、車両運搬具295千円、工具器具及び備品7,251千円、建設仮勘定2,242千円、ソフトウェア1,979千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.87%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
みそ事業設備	建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具器具及び備品	愛知県岡崎市
チルド事業設備	機械及び装置	茨城県石岡市 愛媛県東温市

当社グループは、原則として、主に事業毎にグルーピングを実施して減損の兆候を検討しております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失397,287千円（内訳 建物112,736千円、構築物5,182千円、機械及び装置272,316千円、車両運搬具1,306千円、工具器具及び備品5,744千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△45,292千円	13,668千円
組替調整額	△16,296千円	△4,988千円
税効果調整前	△61,588千円	8,680千円
税効果額	15,666千円	△3,212千円
その他有価証券評価差額金	△45,922千円	5,468千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,863千円	△9,848千円
組替調整額	△15,135千円	△14,286千円
税効果調整前	△17,998千円	△24,135千円
税効果額	一千円	△12,669千円
退職給付に係る調整額	△17,998千円	△36,805千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△8,351千円	△4,768千円
為替換算調整勘定	△8,351千円	△4,768千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,614千円	△1,796千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,614千円	△1,796千円
その他の包括利益合計	△75,888千円	△37,902千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,668	—	—	14,668

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月14日 定時株主総会	普通株式	136,890	60.00	2018年9月20日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136,890	60.00	2019年9月20日	2019年12月13日

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,176	—	—	2,296,176

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,668	20	—	14,688

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月12日 定時株主総会	普通株式	136,890	60.00	2019年9月20日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,704	70.00	2020年9月20日	2020年12月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
現金及び預金勘定	2,970,229千円	3,059,566千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△148,960千円	△175,145千円
現金及び現金同等物	2,821,269千円	2,884,421千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における電話設備(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
1年以内	108	—
1年超	—	—
合計	108	—

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、為替変動によるリスクヘッジのためであり、投機目的では行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引を利用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については経営企画部が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。なお、一部の営業債権には、取引信用保険を付保しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財政状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者（経理財務担当役員）が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。又、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。又、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照下さい）。

前連結会計年度(2019年9月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,970,229	2,970,229	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,474,101	4,474,101	—
(3) 投資有価証券	96,213	96,213	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,601,946	3,601,946	—
(5) 未払金	3,648,561	3,648,561	—
(6) 短期借入金	1,645,000	1,645,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,845,253	1,839,367	△5,885
(8) 長期借入金	4,293,009	4,268,189	△24,820
(9) デリバティブ取引(*1)	(15,260)	(15,260)	—

(*1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年9月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,059,566	3,059,566	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,138,637	5,138,637	—
(3) 投資有価証券	82,419	82,419	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,690,948	3,690,948	—
(5) 未払金	4,067,119	4,067,119	—
(6) 短期借入金	835,000	835,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,180,325	1,181,486	1,161
(8) 長期借入金	5,589,026	5,612,576	23,550

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(資産)

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(負債)

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、及び(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年9月20日	2020年9月20日
非上場株式	82,871	82,871

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	2,970,229	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	4,474,101	—	—	—

当連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	3,059,566	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,138,637	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,845,253	883,613	758,110	641,503	556,199	1,453,584
リース債務	2,328	2,751	2,540	846	—	—

当連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,180,325	1,054,822	938,215	852,911	745,466	1,997,612
リース債務	2,540	2,751	846	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	62,725	44,192	18,532
小計	62,725	44,192	18,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	33,488	35,624	△2,136
小計	33,488	35,624	△2,136
合計	96,213	79,816	16,396

当連結会計年度(2020年9月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	65,309	37,539	27,769
小計	65,309	37,539	27,769
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17,109	19,802	△2,692
小計	17,109	19,802	△2,692
合計	82,419	57,342	25,077

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	62,506	18,927	2,631
合計	62,506	18,927	2,631

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	31,822	5,567	578
合計	31,822	5,567	578

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

該当事項はありません。

時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち1年間の平均時価が取得原価に対して30%以上下落しているものを回復可能性が乏しいと判断し、減損処理をしています。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理をしています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年9月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約 買建	199,800	—	△7,843	△7,843
	通貨オプション 買建	183,150	—	533	533
	売建	183,150	—	△7,950	△7,950
	合計	566,100	—	△15,260	△15,260

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度(2020年9月20日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年9月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち、(株)匠美及びマルサンアイ鳥取(株)は中小企業退職金共済制度、(株)玉井味噌は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、(株)玉井味噌が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
退職給付債務の期首残高	1,993,736	2,024,169
勤務費用	105,834	107,081
利息費用	13,557	13,764
数理計算上の差異の発生額	△3,546	△464
退職給付の支給額	△85,411	△129,060
退職給付債務の期末残高	2,024,169	2,015,491

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
年金資産の期首残高	771,302	776,453
期待運用収益	11,569	11,646
数理計算上の差異の発生額	△6,410	△10,313
事業主からの拠出金	44,145	43,897
退職給付の支給額	△44,153	△56,699
年金資産の期末残高	776,453	764,984

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	941,807	939,705
年金資産	△776,453	△764,984
退職給付に係る負債	165,354	174,721
非積立型制度の退職給付債務	1,082,362	1,075,785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,247,716	1,250,506

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
勤務費用	105,834	107,081
利息費用	13,557	13,764
期待運用収益	△11,569	△11,646
数理計算上の差異の費用処理額	△10,342	△11,890
過去勤務費用の費用処理額	△4,792	△2,396
確定給付制度に係る退職給付費用	92,686	94,912

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
過去勤務費用	△4,792	△2,396
数理計算上の差異	△13,206	△21,739
合計	△17,998	△24,135

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
未認識過去勤務費用	△2,396	—
未認識数理計算上の差異	△63,873	△42,134
合計	△66,269	△42,134

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
債券	13%	—%
株式	7%	—%
生命保険一般勘定	75%	75%
生命保険特別勘定	3%	25%
その他	2%	—%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,402	3,256
退職給付費用	2,327	2,696
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出金	△1,473	△1,398
退職給付に係る負債の期末残高	3,256	4,555

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
積立型制度の退職給付債務	24,635	27,434
中小企業退職金共済制度からの支払見込額	△21,378	△22,879
退職給付に係る負債	3,256	4,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,256	4,555

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,327千円 当連結会計年度 2,696千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 8,029千円、当連結会計年度 10,786千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	266,794千円	274,574千円
退職給付に係る負債	376,298千円	376,150千円
資産除去債務	69,359千円	85,778千円
減損損失	237,734千円	330,962千円
賞与引当金	114,795千円	116,070千円
未払費用	7,495千円	8,508千円
貸倒引当金	3,408千円	6,233千円
長期前払費用	10,769千円	10,716千円
繰越欠損金(注)	158,986千円	165,524千円
その他	156,214千円	135,816千円
繰延税金資産小計	1,401,856千円	1,510,336千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△158,986千円	△162,280千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△205,911千円	△203,975千円
評価性引当額小計	△364,897千円	△366,256千円
繰延税金資産合計	1,036,959千円	1,144,079千円
繰延税金負債		
土地評価差額金	△11,200千円	△11,200千円
資産除去債務	△17,925千円	△30,693千円
その他有価証券評価差額金	△3,975千円	△7,187千円
圧縮記帳積立金	△532,065千円	△613,711千円
その他	△2,700千円	△4,843千円
繰延税金負債合計	△567,867千円	△667,635千円
繰延税金資産の純額	469,092千円	476,443千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	1,204	3,778	6,223	147,779	158,986千円
評価性引当額	—	—	△1,204	△3,778	△6,223	△147,779	△158,986千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一千円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	1,204	3,778	6,223	7,050	147,266	165,524千円
評価性引当額	—	△1,204	△3,778	△6,223	△7,050	△144,023	△162,280千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,243	3,243千円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.1
住民税均等割	1.8	1.4
評価性引当額	△43.1	0.4
持分法投資損益等	0.0	0.1
子会社との実効税率差の影響	△0.8	△0.4
その他	△0.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.9	32.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場及び倉庫用建物、従業員駐車場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び本社工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
期首残高	224,995千円	228,511千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	50,920千円
時の経過による調整額	3,515千円	3,652千円
期末残高	228,511千円	283,085千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国内で大豆製品を中心とした食品の開発、製造及び販売をしています。

従って、当社グループは系列を考慮した製品別セグメントから構成されており、「みそ事業」「豆乳飲料事業」及び「その他食品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「みそ事業」は、主に生みそ、調理みそ、即席みそ及び液状みそが対象となっております。

「豆乳飲料事業」は、主に豆乳、飲料及び水が対象となっております。

「その他食品事業」は、みそ及び豆乳飲料以外の食品が対象となっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益に、販売費及び一般管理費の内、セグメント別に識別可能な費用を控除して算出しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,958,723	20,262,963	2,133,525	27,355,213	18,664	27,373,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,958,723	20,262,963	2,133,525	27,355,213	18,664	27,373,877
セグメント利益	288,308	4,150,506	172,128	4,610,944	18,664	4,629,609
セグメント資産	1,578,434	9,888,393	285,230	11,752,058	4,093	11,756,151
その他の項目						
減価償却費	163,245	943,573	13,946	1,120,765	—	1,120,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	321,234	1,029,812	—	1,351,046	—	1,351,046

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,755,483	22,477,909	2,213,975	29,447,367	18,891	29,466,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,755,483	22,477,909	2,213,975	29,447,367	18,891	29,466,259
セグメント利益	82,590	4,911,074	172,770	5,166,435	18,891	5,185,327
セグメント資産	1,393,064	10,344,701	217,648	11,955,414	5,164	11,960,579
その他の項目						
減価償却費	199,609	1,074,279	6,303	1,280,192	—	1,280,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	329,187	1,389,611	54,400	1,773,199	—	1,773,199

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,610,944	5,166,435
「その他」の区分の利益	18,664	18,891
全社費用(注)	△4,240,934	△4,270,866
連結財務諸表の営業利益	388,674	914,460

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,752,058	11,955,414
「その他」の区分の資産	4,093	5,164
全社資産(注)	12,296,375	13,894,433
連結財務諸表の資産合計	24,052,526	25,855,012

(注) 全社資産は、主に営業資産及び本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,120,765	1,280,192	155,808	164,439	1,276,573	1,444,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,351,046	1,773,199	131,053	811,153	1,482,100	2,584,353

(注) 減価償却費の調整額は、販売費及び一般管理費に帰属する減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額は、主に本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	豪州	その他	合計
26,153,557	726,692	493,627	27,373,877

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	9,773,169	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他食品事業

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	豪州	その他	合計
25,839,860	3,123,557	502,841	29,466,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以下となったため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の表示を変更しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	10,956,082	みそ事業、豆乳飲料事業及びその他食品事業
SPIRAL FOODS Pty.Ltd.	3,123,557	豆乳飲料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社 (注)	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計			
減損損失	445,913	53,931	53,926	553,771	—	1,269	555,041

(注) 「全社」の金額は、子会社であるマルサンアイ（タイランド）㈱に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品事業	計			
減損損失	348,867	—	48,419	397,287	—	—	397,287

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
1株当たり純資産額	2,600円54銭	2,837円72銭
1株当たり当期純利益金額	389円68銭	313円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年9月20日)	当連結会計年度 (2020年9月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	5,956,025千円	6,496,337千円
普通株式に係る純資産額	5,933,160千円	6,474,232千円
差額の内訳 非支配株主持分	22,864千円	22,104千円
普通株式の発行済株式数	2,296,176株	2,296,176株
普通株式の自己株式数	14,668株	14,688株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,281,508株	2,281,488株

1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当連結会計年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益	889,062千円	715,946千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	889,062千円	715,946千円
普通株式の期中平均株式数	2,281,508株	2,281,496株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,645,000	835,000	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,845,253	1,180,325	0.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,328	2,540	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,293,009	5,589,026	0.35	2021年9月 ～ 2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,138	3,598	—	2021年9月 ～ 2023年1月
その他有利子負債 預り保証金	64,200	64,200	1.57	—
合計	7,855,929	7,674,690	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,054,822	938,215	852,911	745,466
リース債務	2,751	846	—	—

- 2 平均利率は期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、165,000千円は無利息であります。
- 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、990,000千円は無利息であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	205,411	54,573	—	259,985
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	23,100	—	—	23,100
合計	228,511	54,573	—	283,085

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7, 826, 141	14, 471, 698	21, 887, 627	29, 466, 259
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 (千円) 額	343, 072	532, 197	796, 103	1, 055, 300
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 (千円) 額	217, 053	337, 631	483, 330	715, 946
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	95. 14	147. 99	211. 85	313. 81

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	95. 14	52. 85	63. 86	101. 96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,642,997	2,443,517
受取手形	124,543	※3 123,686
売掛金	※2 4,332,073	※2 5,000,871
リース債権	※2 4,528	※2 4,478
商品及び製品	732,532	699,977
仕掛品	442,163	429,205
原材料及び貯蔵品	442,868	475,385
前渡金	58,583	16,270
前払費用	53,569	41,031
短期貸付金	※2 26,200	※2 162,100
未収入金	※2 1,377,640	※2 1,497,822
その他	※2 33,708	※2 396,968
貸倒引当金	△23,500	△108,600
流動資産合計	10,247,910	11,182,715
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,574,322	※1 1,374,519
構築物	※1 275,195	※1 420,555
機械及び装置	※1 808,413	※1 1,044,811
車両運搬具	6,253	3,213
工具、器具及び備品	88,187	107,115
土地	※1 2,708,582	※1 2,708,582
リース資産	8,036	5,684
建設仮勘定	100,811	582,794
有形固定資産合計	5,569,801	6,247,276
無形固定資産		
借地権	31,883	31,883
ソフトウェア	147,779	126,585
電話加入権	8,637	8,637
その他	8,788	4,289
無形固定資産合計	197,089	171,395
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 164,921	※1 165,290
関係会社株式	553,710	540,950
出資金	2,269	2,269
関係会社出資金	169,026	169,026
関係会社長期貸付金	—	33,700
破産更生債権等	10,876	18,948
繰延税金資産	1,011,158	1,095,010
長期前払費用	65,706	47,029
投資不動産	75,856	74,850
その他	※2 100,694	※2 101,414
貸倒引当金	△10,876	△17,542
投資その他の資産合計	2,143,343	2,230,946
固定資産合計	7,910,234	8,649,618
資産合計	18,158,144	19,832,333

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	218,194	※3 221,029
買掛金	※2 4,204,031	※2 4,529,007
短期借入金	※6 500,000	※6 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 567,397	※1 668,569
リース債務	2,328	2,540
未払金	※2 3,526,635	※2 3,888,811
未払費用	160,065	175,513
未払法人税等	187,170	232,833
預り金	46,305	50,420
賞与引当金	327,549	328,789
設備関係支払手形	60,618	※3 66,576
その他	15,260	639
流動負債合計	9,815,557	10,964,730
固定負債		
長期借入金	※1 1,553,841	※1 1,825,764
リース債務	6,138	3,598
退職給付引当金	1,313,986	1,292,640
長期預り保証金	71,710	71,710
資産除去債務	212,443	266,794
関係会社事業損失引当金	39,000	—
固定負債合計	3,197,119	3,460,507
負債合計	13,012,677	14,425,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金		
資本準備金	612,520	612,520
その他資本剰余金	22,519	22,519
資本剰余金合計	635,039	635,039
利益剰余金		
利益準備金	111,300	111,300
その他利益剰余金		
別途積立金	489,000	489,000
繰越利益剰余金	3,073,124	3,329,703
利益剰余金合計	3,673,424	3,930,003
自己株式	△41,201	△41,281
株主資本合計	5,132,707	5,389,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,759	17,889
評価・換算差額等合計	12,759	17,889
純資産合計	5,145,467	5,407,094
負債純資産合計	18,158,144	19,832,333

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
売上高	※1 26,877,934	※1 29,043,984
売上原価	※1 19,493,018	※1 21,322,454
売上総利益	7,384,916	7,721,530
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,571,562	※1, ※2 6,583,153
営業利益	813,353	1,138,376
営業外収益		
受取利息	※1 2,161	※1 3,264
受取配当金	※1 5,528	3,140
投資有価証券売却益	16,296	—
デリバティブ評価益	—	6,608
業務受託料	※1 8,269	※1 9,916
不動産賃貸収入	15,336	15,336
保険解約返戻金	—	12,102
その他	※1 18,264	※1 13,976
営業外収益合計	65,854	64,343
営業外費用		
支払利息	14,348	14,065
シンジケートローン手数料	8,539	8,467
債権売却損	15,214	15,076
貸倒引当金繰入額	23,000	43,000
その他	9,702	5,741
営業外費用合計	70,805	86,350
経常利益	808,403	1,116,369
特別利益		
固定資産売却益	35	—
受取保険金	—	42,106
特別利益合計	35	42,106
特別損失		
固定資産売却損	2,325	3,926
固定資産除却損	28,252	27,140
減損損失	499,840	397,287
関係会社事業損失引当金繰入額	39,000	—
関係会社株式評価損	52,432	12,760
製品自主回収関連費用	—	68,652
特別損失合計	621,852	509,767
税引前当期純利益	186,587	648,707
法人税、住民税及び事業税	276,987	342,302
法人税等調整額	△587,775	△87,063
法人税等合計	△310,787	255,238
当期純利益	497,375	393,469

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	2,712,639	3,312,940
当期変動額								
剰余金の配当							△136,890	△136,890
当期純利益							497,375	497,375
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	360,484	360,484
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,073,124	3,673,424

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,201	4,772,222	50,091	50,091	4,822,313
当期変動額					
剰余金の配当		△136,890			△136,890
当期純利益		497,375			497,375
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△37,331	△37,331	△37,331
当期変動額合計	－	360,484	△37,331	△37,331	323,153
当期末残高	△41,201	5,132,707	12,759	12,759	5,145,467

当事業年度(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,073,124	3,673,424
当期変動額								
剰余金の配当							△136,890	△136,890
当期純利益							393,469	393,469
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	256,578	256,578
当期末残高	865,444	612,520	22,519	635,039	111,300	489,000	3,329,703	3,930,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△41,201	5,132,707	12,759	12,759	5,145,467
当期変動額					
剰余金の配当		△136,890			△136,890
当期純利益		393,469			393,469
自己株式の取得	△80	△80			△80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,129	5,129	5,129
当期変動額合計	△80	256,498	5,129	5,129	261,627
当期末残高	△41,281	5,389,205	17,889	17,889	5,407,094

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	17～38年
----	--------

機械及び装置	10年
--------	-----

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状況等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月20日)		当事業年度 (2020年9月20日)	
建物	1,005,743千円	(985,838千円)	820,531千円	(801,814千円)
構築物	209,131千円	(209,131千円)	319,613千円	(319,613千円)
機械及び装置	587,825千円	(587,825千円)	814,358千円	(814,358千円)
土地	2,630,114千円	(2,424,107千円)	2,630,114千円	(2,424,107千円)
投資有価証券	6,732千円	(一千円)	6,501千円	(一千円)
合計	4,439,547千円	(4,206,902千円)	4,591,119千円	(4,359,893千円)

担保される債務

	前事業年度 (2019年9月20日)		当事業年度 (2020年9月20日)	
1年内返済予定の長期借入金	283,108千円	(283,108千円)	368,788千円	(368,788千円)
長期借入金	915,102千円	(915,102千円)	1,108,234千円	(1,108,234千円)
合計	1,198,211千円	(1,198,211千円)	1,477,022千円	(1,477,022千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
短期金銭債権	646,224千円	923,711千円
長期金銭債権	65,264千円	60,785千円
短期金銭債務	1,006,350千円	1,234,555千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
受取手形	一千円	8,512千円
支払手形	一千円	10,502千円
設備関係支払手形	一千円	1,578千円

4 輸出手形割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
輸出手形割引高	2,734千円	2,836千円

5 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
マルサンアイ鳥取株式会社	5,087,500千円	4,072,500千円
株式会社玉井味噌	55,000千円	185,850千円
株式会社匠美	一千円	35,000千円
合計	5,142,500千円	4,293,350千円

※6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前事業年度5行）と当座貸越契約及び取引銀行6行（前事業年度6行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	500,000千円	800,000千円
差引額	2,900,000千円	2,600,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
売上高	39,147 千円	38,241 千円
仕入高	1,575,402 千円	2,531,568 千円
外注加工費	1,662,866 千円	2,346,596 千円
上記以外の営業取引高	2,087 千円	3,988 千円
営業取引以外の取引高	15,610 千円	16,399 千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月21日 至 2019年9月20日)	当事業年度 (自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)
支払運賃	2,547,318千円	2,572,891千円
販売促進費	446,322千円	484,685千円
広告宣伝費	425,583千円	256,658千円
貸倒引当金繰入額	△0千円	9,766千円
貸倒損失	131千円	1,138千円
給料手当	1,025,612千円	1,048,969千円
福利厚生費	229,837千円	243,128千円
賞与	142,329千円	161,565千円
賞与引当金繰入額	159,194千円	159,180千円
退職給付費用	50,561千円	52,491千円
賃借料	338,125千円	352,255千円
減価償却費	146,686千円	156,890千円

おおよその割合

販売費	61%	62%
一般管理費	39%	38%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式553,710千円、子会社出資金86,150千円、関連会社出資金82,875千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月20日現在)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式540,950千円、子会社出資金86,150千円、関連会社出資金82,875千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
繰延税金資産		
未払金	264,940千円	272,773千円
退職給付引当金	395,115千円	388,697千円
資産除去債務	63,881千円	80,225千円
減損損失	220,243千円	321,037千円
賞与引当金	98,494千円	98,866千円
未払費用	6,689千円	7,622千円
貸倒引当金	10,336千円	37,931千円
関係会社事業損失引当金	11,727千円	—千円
長期前払費用	10,769千円	10,716千円
その他	96,216千円	94,349千円
繰延税金資産小計	1,178,415千円	1,312,218千円
評価性引当額	△145,355千円	△179,327千円
繰延税金資産合計	1,033,059千円	1,132,891千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△17,925千円	△30,693千円
その他有価証券評価差額金	△3,975千円	△7,187千円
繰延税金負債合計	△21,901千円	△37,881千円
繰延税金資産の純額	1,011,158千円	1,095,010千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月20日)	当事業年度 (2020年9月20日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1	1.8
住民税均等割	7.6	2.2
評価性引当額	△215.3	5.1
その他	2.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△166.6	39.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,574,322	56,034	197	255,639 (112,736)	1,374,519	4,148,088
構築物	275,195	193,732	7,475	40,895 (5,182)	420,555	1,379,187
機械及び装置	808,413	865,069	4,866	623,804 (272,316)	1,044,811	12,054,972
車両運搬具	6,253	2,440	—	5,479 (1,306)	3,213	45,430
工具、器具及び備品	88,187	75,443	0	56,516 (5,744)	107,115	510,787
土地	2,708,582	—	—	—	2,708,582	—
リース資産	8,036	—	—	2,352	5,684	10,780
建設仮勘定	100,811	1,774,264	1,292,281	—	582,794	—
有形固定資産計	5,569,801	2,966,984	1,304,821	984,687 (397,287)	6,247,276	18,149,245
無形固定資産						
借地権	31,883	—	—	—	31,883	—
ソフトウェア	147,779	47,909	23	69,081	126,585	274,184
電話加入権	8,637	—	—	—	8,637	—
その他	8,788	49,130	52,370	1,259	4,289	4,482
無形固定資産計	197,089	97,040	52,394	70,340	171,395	278,667
投資その他の資産						
長期前払費用	65,706	2,809	13,537	7,949	47,029	34,240
投資不動産	75,856	—	—	1,006	74,850	37,720
投資その他の資産計	141,563	2,809	13,537	8,955	121,879	71,961

(注) 1 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

(増加)	機械及び装置	本社工場	豆乳製造関連装置	491,604千円
	〃	本社工場	味噌製造関連装置	145,912千円
	〃	本社工場	味噌検査装置設置工事	49,862千円
	〃	本社工場	ボイラー更新工事	23,538千円
	〃	関東工場	排水処理槽機械更新	76,410千円
	〃	外製工場	豆乳グルト製造機械更新	54,400千円

2 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

当期償却額のうち、() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,376	91,766	—	126,142
賞与引当金	327,549	328,789	327,549	328,789
関係会社事業損失引当金	39,000	—	39,000	—
退職給付引当金	1,313,986	94,912	116,258	1,292,640

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、ホームページアドレスは、次のとおりであります。 https://www.marusanai.co.jp/
株主に対する特典	1. 9月20日及び3月20日現在の100株以上200株未満保有の株主様に1,500円相当、200株以上1,000株未満保有の株主様に3,500円相当、1,000株以上保有の株主様に4,500円相当の新製品を中心とした自社製品詰め合わせを進呈（年2回）。 2. 9月20日及び3月20日現在の100株以上保有の株主様に、公式オンラインショップ「大豆ひとすじマルサンアイ」にて、ご注文の合計金額（税込）より35%割引でご購入いただける割引クーポンを進呈（年2回）。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第68期)	自 2018年 9 月21日 至 2019年 9 月20日	2019年12月12日 東海財務局長に提出
	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自 2018年 9 月21日 至 2019年 9 月20日	2019年12月12日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の 確認書	第69期	自 2019年 9 月21日	2020年 2 月 3 日
		第 1 四半期	至 2019年12月20日	東海財務局長に提出
		第69期	自 2019年12月21日	2020年 5 月 1 日
		第 2 四半期	至 2020年 3 月20日	東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	第69期	自 2020年 3 月21日	2020年 8 月 3 日
		第 3 四半期	至 2020年 6 月20日	東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会 における議決権行使の結果）の規定 に基づく臨時報告書		2019年12月13日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第 2 項第12号及び第19号の規 定に基づく臨時報告書（特別利益の 計上）		2020年 7 月9日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第 2 項第12号の規定に基づく 臨時報告書（減損損失の計上）		2020年10月27日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月11日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御 中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 雄 城

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2019年9月21日から2020年9月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の2020年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルサンアイ株式会社の2020年9月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マルサンアイ株式会社が2020年9月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月11日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御 中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士	林	寛 尚
-------	---	-----

指定社員
業務執行社員

公認会計士	吉 川	雄 城
-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2019年9月21日から2020年9月20日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社の2020年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 邦 康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡辺邦康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年9月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高及び売上原価（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【会社名】	マルサンアイ株式会社
【英訳名】	MARUSAN-AI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 邦 康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺邦康は、当社の第69期(自 2019年9月21日 至 2020年9月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

